

蚊の発生防止強化月間について

資料2

標語 「ここが蚊くれ家」

6月1日～6月30日まで

[https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2025/05/2025052104 -](https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2025/05/2025052104-)



1 蚊の発生防止のための周知

- (1) ポスターの掲示
- (2) 啓発動画の放映【YouTube動画広告】
- (3) ラッピングバスの運行
- (4) 都民・施設管理者向け講習会の開催（6月18日）
- (5) 医療機関向け講習会の開催（6月30日）
- (6) リーフレット及び小冊子の配布

2 ウイルス保有蚊の発生状況調査

都内25施設に定点観測点を設け、定期的に蚊を捕集（4月～11月）

3 患者発生時の感染拡大防止

- (1) 検査体制の確保
- (2) 患者発生時等にハイリスク地点の情報をホームページで公開



令和7年度 ラッピングバス イメージ図